

許可番号 第08720048668号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県郡山市逢瀬町河内字町東188番地

氏 名 株式会社 柳田産業
代表取締役 柳田 栄喜

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

郡山市長 品川 萬里



許可の年月日 令和 3年 8月 5日

許可の有効年月日 令和 9年 9月 9日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

- ア. 中間処理（破碎）
- イ. 中間処理（圧縮・梱包）
- ウ. 中間処理（選別（破碎の前処理））
- エ. 中間処理（圧縮成形）

(2) 産業廃棄物の種類

- ア. 中間処理（破碎）に係るもの

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上8種類

- イ. 中間処理（圧縮・梱包）に係るもの

廃プラスチック類、紙くず

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

- ウ. 中間処理（選別（破碎の前処理））に係るもの

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上6種類

- エ. 中間処理（圧縮成形）に係るもの

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上4種類



2. 事業の用に供するすべての施設
裏面記載のとおり

3. 許可の条件
※※※※※※※※※※

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成22年	9月10日
変更届出年月日	平成26年	1月30日 (がれき類の破碎施設の追加)
変更許可年月日	平成27年	9月1日 (選別(破碎の前処理)の追加)
更新許可年月日	平成27年	9月28日
変更届出年月日	平成29年	9月26日 (木くずの破碎施設の追加)
変更届出年月日	平成29年	12月7日 (破碎施設、紙くず及びゴムくずの追加)
更新許可年月日	令和2年	9月28日
更新許可年月日	令和3年	4月22日 (優良確認申請)
変更許可年月日	令和3年	8月5日 (破碎、圧縮成形施設及び紙くずの追加)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☒ 無

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類」の破碎施設 (ウエノテックス株式会社製 一軸破碎機 UC-55型)	
処理能力	(1) 廃プラスチック類	4. 277t/日(8時間)
	(2) 木くず	4. 263t/日(8時間)
	(3) 繊維くず	3. 477t/日(8時間)
	(4) 金属くず	7. 096t/日(8時間)
	(5) ガラスくず等	6. 518t/日(8時間)
	(6) がれき類	11. 176t/日(8時間)
許可年月日	平成21年12月24日	
許可番号	郡P第32号	
設置年月日	平成22年 8月 6日	
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地15	

処理施設の種類	「廃プラスチック類、紙くず」の圧縮・梱包施設 (株式会社スギヤス製 NCP100S型)	
処理能力	1. 2t/日(8時間)	
許可年月日	※※※※※※※※※※	
許可番号	※※※※※※※※※※	
設置年月日	平成22年 8月 6日	
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地15	

処理施設の種類	「がれき類」の破碎施設 (コベルコ建機株式会社製 KMC200型)
処理能力	400t/日(8時間)
許可年月日	平成25年8月20日
許可番号	郡P第38号
設置年月日	平成25年11月20日
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地15

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類」の選別施設(破碎の前処理に限る。) (株式会社クリーンエコロジー製ウェイブスクリーン CE-200JF)
処理能力	18.3t/日(8時間)
許可年月日	※※※※※※※※※※
許可番号	※※※※※※※※※※
設置年月日	平成27年 7月21日
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地15

処理施設の種類	「木くず」の破碎施設 (Peterson 社製 自走式木材破碎機 HC1410型)
処理能力	264t/日(8時間)
許可年月日	平成29年2月22日
許可番号	郡P第50号
設置年月日	平成29年 9月15日
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地27

以下余白

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（特別管理産業廃棄物であるものを除き、これらのうち、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は付着物に限る。）」の破碎施設 (日立建機株式会社製 自走式シュレッダ Landy Jaws HR1200S)	
処理能力	(1) 廃プラスチック類	75.9 t/日 (8時間)
	(2) 木くず	74.6 t/日 (8時間)
	(3) 繊維くず	32.5 t/日 (8時間)
	(4) 紙くず	81.3 t/日 (8時間)
	(5) ゴムくず	112.8 t/日 (8時間)
許可年月日	平成29年11月7日	
許可番号	郡P第52号	
設置年月日	平成29年12月1日	
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地27	

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず」の破碎施設 (コマツ社製 BR200S)	
処理能力	(1) 廃プラスチック類	90.4 t/日 (8時間)
	(2) 木くず	88.8 t/日 (8時間)
	(3) 繊維くず	38.8 t/日 (8時間)
	(4) 紙くず	96.9 t/日 (8時間)
許可年月日	令和3年1月12日	
許可番号	郡P第58号	
設置年月日	令和3年7月10日	
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地27	

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず」の破碎施設 (ウエノテックス株式会社製 UC-130)	
処理能力	(1) 廃プラスチック類	69.6 t/日 (8時間)
	(2) 木くず	84.2 t/日 (8時間)
	(3) 繊維くず	53.3 t/日 (8時間)
	(4) 紙くず	84.4 t/日 (8時間)
許可年月日	令和3年1月12日	
許可番号	郡P第59号	
設置年月日	令和3年7月10日	
設置場所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地27	

処理施設の種類	「廃プラスチック類、木くず、繊維くず、紙くず」の圧縮成形施設 (株式会社タジリ社製 WP-300)	
処 理 能 力	(1) 廃プラスチック類	28.8 t/日 (24時間)
	(2) 木くず	7.2 t/日 (24時間)
	(3) 繊維くず	4.8 t/日 (24時間)
	(4) 紙くず	7.2 t/日 (24時間)
許 可 年 月 日	令和3年1月12日	
許 可 番 号	※※※※※※※※※※	
設 置 年 月 日	令和3年7月10日	
設 置 場 所	福島県郡山市逢瀬町河内字栗生27番地27	

以下余白

